

第2期

まち・ひと・しごと
総合戦略について

箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定背景

国

- ・急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかける
 - ・東京圏への一極集中を是正
 - ・地域特性に即した課題解決や若い世代の希望を実現する社会経済環境整備を目指す
- ⇒平成26年「**まち・ひと・しごと創生法**」を制定



町

国及び神奈川県が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案しながら、本町の実情を踏まえたうえで、人口、地域経済及び地域社会の課題に一体的に取り組む

⇒平成27年度、本町の人口の現状と将来展望を提示した「**箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン**」、向こう5年間の目標や基本的な方向、具体的な施策をまとめた「箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

基本目標 1：箱根町への新しいひとの流れをつくる

【基本とする目標（指標項目）】

目 標	結 果	
滞在人口数 目標値：令和3年までに平日57,600人、休日80,000人 現状値：平日56,300人、休日78,600人(平成26年)	滞在人口数 現状値：平日32,149人、休日45,723人(平成30年)	未達成
移住あっせん件数 目標値：10件／年 現状値：－	移住あっせん件数 現状値：約20件／年	達成

【主な取組み】

・国際観光推進事業

総合観光案内所への英語スタッフ常駐に加え、中国語・韓国語スタッフも適宜配置するとともに、12通貨対応の外貨両替機を導入した。

・お試し居住制度の創設

平成28年度からお試し居住制度を開始し、令和元年度からは空き家を改修し、移住体験施設兼交流施設として実施した。体験から移住に結び付くなど、効果が表れている。

基本目標2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

【基本とする目標（指標項目）】

目 標	結 果	
子どもがいる世帯数 目標値：5年間で10%増 現状値：1,385世帯(平成22年)	子どもがいる世帯数 現状値：令和2年度国政調査結果発表前	-
人口構成の割合 目標値：平成32年で年少人口7.4%・生産年齢人口56.3% 現状値：年少人口6.8%、生産年齢人口55.7%(平成32年社人研推計)	人口構成の割合 現状値：年少人口6.8%、生産年齢人口56.1%(平成31年統計はこね)	未達成

【主な取組み】

・保育料等の更なる負担軽減

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の国制度対象外世帯についても、対象を拡大し、保育料・給食費を完全無償化とし、保護者の経済的負担の軽減を図った。

・箱根ハートフルプログラム及び園小中一貫教育推進の支援

幼児期から中学校卒業まで12年間の発達段階に応じた「箱根ハートフルプログラム」に取り組み、園児・児童・生徒の豊かな人間性、社会性を育む教育を推進した。

基本目標3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

【基本とする目標（指標項目）】

目 標	結 果	
空き家の活用件数 目標値：5年間で30件 現状値：－	空き家の活用件数 現状値：45件	達成
多世代交流スペースの利用者数 目標値：年間100人 現状値：－	多世代交流スペースの利用者数 現状値：約70人／年（令和2年度）	未達成

【主な取組み】

・空き家バンクの創設

宅建協会と協定を結び、空き家バンク制度を開始した。これまで50件以上の登録があり、利活用につながった。またそれに伴い、空き家リフォーム補助を開始し、空き家の利活用の促進を図った。

・多世代交流スペースの設置

学校に地域コミュニティルームを設置し、地域に開放したほか、お試し居住滞在施設を交流施設として使用できるようにも改修し、子育てサークルや移住者の交流会などを実施した。

基本目標4：町内で安心して働けるようにする

【基本とする目標（指標項目）】

目 標	結 果	
新規就業者数 目標値：5年間で1,500人 現状値：252.4人／年(平成19～23年平均値)	新規就業者数 現状値：数値根拠不明	-
就業者のうち町内に居住する割合 目標値：5年間で5%の増加 現状値：48.4%人(平成22年)	就業者のうち町内に居住する割合 現状値：令和2年度国政調査結果発表前	-

【主な取組み】

・雇用確保支援事業

求人情報を広く提供するため、求人マッチングサイトを湯河原町と共同で設け、求職者また町内の事業所の人材不足解消へ向け支援した。

・就職セミナーの開催

箱根町の企業で働きたい求職者と採用意欲の高い町内事業者のマッチングの機会を創出するための企業説明会および面接会を神奈川県と共同で実施した。

基本目標 1：箱根町への新しいひとの流れをつくる

【講ずべき施策に関する基本的方向】

- 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図ります。
- 自然、温泉といった町の魅力を効果的に発信し、交流人口、関係人口の創出を図ります。
- 若い世代への移住定住支援を総合的に行います。

【基本とする目標（指標項目）】

	数値目標	現状値	目標値
1	社会増減（現状値：統計はこね（令和元年度版））	△113	0
2	入込観光客数（現状値：平成30年入込観光客記者発表）	21,260千人	20,000千人

基本目標 1：箱根町への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①国際観光地としての魅力づくり	DMOとの連携強化やポストコロナを見据えた取組みを推進
②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり	箱根ジオパークの可能性を探るほか、箱根八里などの資源を活用した新たな魅力づくりを推進
③県西地域活性化プロジェクトの推進	滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業など新たな取組みを実施
④若い世代への移住・定住支援	コロナの影響により高まった移住ニーズに対応すべく移住施策や民間団体との連携強化
⑤新しい箱根ファンの創出	SNS等によるシティセールスやふるさと納税返礼品の充実等により関係人口創出を推進

基本目標2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

【講ずべき施策に関する基本的方向】

○結婚から育児までの切れ目ない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう環境を整えます。

○人を育て、箱根の特色を活かした教育の充実を図ります。

○ワーク・ライフ・バランスを促進し、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めます。

【基本とする目標（指標項目）】

	数値目標	現状値	目標値
1	合計特殊出生率（現状値：平成30年神奈川県衛生統計年報）	0.82	1.00
2	年少人口（現状値：統計はこね（令和元年度版））	746人	750人

基本目標2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①結婚の希望を叶えるための支援	町内在住在勤の若者の交流を促進するため、出会いの機会の創出イベント等を実施する民間団体等への協力や支援に取り組む
②安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり	産婦健康診査助成事業や産後ケア事業など妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実を図る
③子育て世代への負担の軽減	こども宅配サービスや乳幼児保育等利用費補助、給食無償化など子育て世代の軽減を推進
④ICTを活用した学校教育の推進	タブレット端末を授業等で活用し、児童生徒にとってわかりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取り組む

基本目標2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
⑤箱根の特色を活かした教育の実施	箱根の自然や歴史・文化及び国際観光地としての特色を活かした箱根教育の推進
⑥はたらきながら安心して子育てができるまちづくり	ファミリーサポートセンター設置・運営を検討するなどさらなる子育て環境の充実を図る
⑦ワーク・ライフ・バランスの実現	講演会の実施や啓発誌の発行、また厚生労働省による女性活躍推進企業認定の周知など啓発活動を強化

基本目標3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

【講ずべき施策に関する基本的方向】

- 空き家の利活用により地域の活性化を進めるなど空き家対策に取り組みます。
- 地域の特色を活かした協働のまちづくりを進めます。
- 計画的な点検、予防的な修繕などによる老朽化対策など、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めます。

【基本とする目標（指標項目）】

	数値目標	現状値	目標値
1	定住意向（現状値：令和2年実施町民アンケート）	46.8%	50%以上
2	暮らし満足度（現状値：令和2年実施町民アンケート）	65.2%	70%以上

基本目標3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①空き家等の有効活用を図る	空き家の利活用方法等について民間団体と連携するほか、サテライトオフィス等の設置を支援
②まちづくりを行う町民や企業への支援	交付条件を見直して活用しやすくなった自主的、主体的な地域活動を行う団体等に対する補助制度を積極的に実施し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援する
③生活利便性の向上を図る	買い物や交通の利便性向上やデジタルDX推進によるICTを活用した町民サービスの促進
④世代間の交流を図る	空き家等を活用し、多世代の交流スペースを作ることで、地域コミュニティづくりを促進

基本目標3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
⑤道路の効果的な維持管理や改良を行う	〔第1期計画時と同内容（特に新たな視点は無い）〕 計画的な点検、予防的な修繕などによる老朽化対策など、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めるとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を進め、誰もが安全で通行しやすい道路環境の整備を図る
⑥公園機能の拡充を図る	〔第1期計画時と同内容（特に新たな視点は無い）〕 公園や緑地の整備を推進し、快適で安全な都市空間の創出を図る

基本目標4：町内で安心して働けるようにする

【講ずべき施策に関する基本的方向】

- 基幹産業である観光業の振興と、付帯するサービス業・小売業等を中心とした雇用を創出します。
- 箱根寄木細工などの伝統工芸の担い手の育成を図り、地場産業の振興を図ります。
- 起業支援に取り組むほか、若者がやりがいを感じる新たな産業を創出します。

【基本とする目標（指標項目）】

	数値目標	現状値	目標値
1	就業者数（現状値：統計はこね（令和元年度版））	13,348人	13,500人
2	起業・創業件数（現状値：令和2年度 法人・個人事業主申請件数）	27件	40件

基本目標4：町内で安心して働けるようにする

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①町内企業への支援の実施	コロナウイルス感染症や自然災害等の外的要因により、業績等が悪化した際に効果的な支援を図る
②起業支援の実施	創業者への相談窓口の設置や空き家を活用したサテライトオフィスの支援を推進
③就職のための支援の実施	インターンシップ制度等への支援や求人マッチングサイトの開設により就職支援の拡充
④後継者育成支援の実施	後継者を育成するにはその職業自体の魅力や社会的地位を向上させる必要があることから、伝統工芸や古典芸能の魅力を高めるための新たな視点で取り組み、後継者育成につなげる

数値目標とKPIの設定について

基本目標1：箱根町への新しいひとの流れをつくる

	数値目標	現状値	目標値
1	社会増減（現状値：統計はこね（令和元年度版））	△113	0
2	入込観光客数（現状値：平成30年入込観光客記者発表）	21,260千人	20,000千人

	重要業績評価指標	現状値	目標値	該当実施事業
1	外国人宿泊観光客数 （人／年）	40,000	400,000	①国際観光地としての魅力づくり ②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり
2	お試し居住からの移住件数 （累計）	3	20	③県西地域活性化プロジェクトの推進 ④若い世代への移住・定住支援
3	ふるさと納税寄付件数 （人／年）	4,182	4,800	①国際観光地としての魅力づくり ②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり ⑤新しい箱根ファンの創出

数値目標とKPIの設定について

基本目標2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

	数値目標	現状値	目標値
1	合計特殊出生率（現状値：平成30年神奈川県衛生統計年報）	0.82	1
2	年少人口（現状値：統計はこね（令和元年度版））	746	750

	重要業績評価指標	現状値	目標値	該当実施事業
1	子育ての環境や支援への満足度（就学前児童の保護者）で“高い”“やや高い”と回答した割合（%）	30.2	+5	①結婚の希望を叶えるための支援 ②安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり ③子育て世代への負担の軽減
2	学校での勉強が楽しいと感じる割合（%）	-	80	④ICTを活用した学校教育の推進 ⑤箱根の特色を活かした教育の実施
3	認定こども園・保育所 放課後児童クラブ 待機児童数(人)	0	0	③子育て世代への負担の軽減 ⑥働きながら安心して子育てができるまちづくり ⑦ワーク・ライフ・バランスの実現

数値目標とKPIの設定について

基本目標3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

	数値目標	現状値	目標値
1	定住意向（現状値：令和2年実施町民アンケート）	46.8%	50%以上
2	暮らし満足度（現状値：令和2年実施町民アンケート）	65.2%	70%以上

	重要業績評価指標	現状値	目標値	該当実施事業
1	空き家等の利活用による町民交流施設数（累計）	1		①空き家などの有効活用を図る ③②まちづくりを行う町民や企業への支援 ④世代間の交流を図る
2	活力あるまちづくり支援補助金交付件数（件／年）	1		③②まちづくりを行う町民や企業への支援 ④世代間の交流を図る
3	買い物環境に不便と感じる割合（%）	85	70	③生活利便性の向上を図る

数値目標とKPIの設定について

基本目標4：町内で安心して働けるようにする

	数値目標	現状値	目標値
1	就業者数（現状値：統計はこね（令和元年度版））	13,348人	13,500人
2	起業・創業件数（現状値：令和2年度 法人・個人事業主申請件数）	27件	40件

	重要業績評価指標	現状値	目標値	該当実施事業
1	求人マッチングサイト応募数（件／年）	0	20	①町内企業への支援の実施 ③就職のための支援の実施
2	中小企業等アドバイザー派遣件数（件／年）	2	3	①町内企業への支援の実施 ②起業支援の実施 ④後継者育成支援の実施
3	起業・創業支援件数（件／年）	0	10	②起業支援の実施 ④後継者育成支援の実施

委員【伝統芸能について】

伝統芸能文化については、コロナの影響もあり、徐々に活動の場も狭められ、存続が難しくなっていると聞いております。町としても生涯学習課が民俗芸能団体連絡協議会の事務局になっていることでもありますので、各団体等の意見を聞きながら、できる支援を行っていききたいと考えております。

(基本目標1-②-2)

委員【数値目標について】

第2期の策定にあたり、第1期の数値目標の検証等を改めて行いましたが、それぞれの数値の検証方法が分かりにくいものがありました。また本来、数値目標は実施すべき成果（アウトカム）が望ましいところですが、「移住のあっせん件数」など活動量（アウトプット）のようなものもありました。よって、もう一度数値目標を見直し、町として最終的に目指す目標値を設定するとともに、取組み終了後に、しっかりと振り返りのできる数値を目標として設定しました。

委員【総合戦略と総合計画について】

総合戦略の目的は人口減少のリスクを回避して、「ひと」と「しごと」の好循環を確立することです。総合計画、総合戦略はそれぞれ「基本目標」を定めているわけですが、たとえば、総合計画の基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」は「保健・医療・福祉」に係る分野の目標で、その直下に、比較的広義で「子育て支援の充実」という施策を示しています。

一方で、総合戦略では基本目標2「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う」は「結婚・出産・子育て」に焦点をあてた目標となっており、その直下には、ピンポイントで「働きながら安心して子育てができるまちづくり」という施策を表しています。これは、戦略に掲げた施策が、戦略の目的である「人と仕事」、そして「人口減少抑制」にどのようにつながっているのか、イメージしやすくしているものです。

総合計画は総合的なまちづくり、総合戦略は人口減少抑制と、それぞれに目的がある中、これらに掲げた事業あるいは施策の関係性については、総合戦略の施策が、総合計画ではどの施策に関連しているかを可能な限りわかりやすく表記するよう調整したいと考えております。

委員【景観について】

裏通りの景観などについては、総合計画の策定に向けた各団体のヒアリングでも話がありましたので、関係課とも課題感を持って取り組んでいきます。

委員【人口について】

学習塾の課題は、現在中学3年生を対象に受験対策として土曜塾を開講しておりますが、中学生は人数分学習用のタブレットはすでに整備されており、家庭用のWi-Fiの整備の補助等も行っておりますので、今後リモート学習等が進んでいくと思われれます。

また英検についても3級合格を目標とし、対策講座なども実施しております。（基本目標2-④-1, 2-⑤-2）

食品スーパーについては、人口減少の要因の一つが買い物の不便さということを知っていますので、こういった部分の支援が求められているのか、しっかりとニーズを把握したうえで、できるところから買い物の利便性向上に努めます。

（基本目標3-③-1）

委員【伝統工芸について】

町民を含め、箱根の伝統工芸は寄木くらいしか無いといった声も聞かれるところですが、しかしながら、寄木はまさに「箱根ブランドの象徴」でありますので、「箱根には寄木がある」という誇りを町内外へ向けて積極的に発信していく必要があると捉えております。ご指摘の地域内流通は大変重要と考えておりますので、そのために、まずは地域の中で、寄木の魅力の最大化を図っていく必要があると考えています。今年度、観光課ではその取組み（専用ホームページ／制作過程の動画配信＝見える化）を始めているところです。（基本目標4-④-2）

委員【経済構造について】

包括連携協定を結ぶ横浜国立大学の池島ゼミにおいて、町の経済循環をテーマに研究を行っていますので、提案を参考にしながら、検討していきたいと考えております。

委員【婚姻率について】

総合戦略でも掲げておりますが、これまでの出会いの場を創出するイベントでは町内在住、在勤の方を対象としておりました。参加者が限定することもありましたので、今後は枠を広げていくことも検討してまいります。ちなみに、近年、小田原箱根商工会議所が主催して、新入社員の合同入社式なども実施されていますので、こういったことも参考に広域での交流会実施など、関係団体と協力しながら研究していきたいと思っています。

委員【脱炭素等の環境問題について】

いただきました提案については、上位計画である総合計画に「循環型社会の形成」を施策として掲げておりますので、総合計画として参考にさせていただきます。

委員【定住問題について】

就職を機に箱根に来た若者が、結婚等のライフスタイルの変化時に町外へ転出してしまふのは課題として把握しています。そのため、平成28年度より、新婚世帯を対象に家賃補助等の支援を行い、町内に残ってもらう施策を行っていています。就職の段階での補助は、人数も多いなかで難しいと思いますが、魅力ある住居、例えばシェアハウス等の設置の支援等は検討していききたいと考えています。（基本目標1-④-1）

また箱根での生活は車が必須となっていますが、寮に入っている若者は車を持たずに動きが制限されていると認識していますので、カーシェアリングの拡充など現状のニーズを把握し、研究を行っていききたいと考えています。（基本目標3-③-1）

委員【リモートワークについて】

リモートワークやテレワークの普及に対応するため、ワーキングスペースの設置については、様々な観点から積極的に検討していくほか、内容にも盛り込みたいと考えています。

(基本目標1-⑤-3, 3-①-2)

委員【通信設備補助について】

国や県の補助制度（IT導入補助金等）の周知を行うとともに、各企業のニーズを把握しながら、より良い支援方法を検討していきます。（基本目標4-①-1, 4-②-3）

委員【持続可能な箱根町について】

いただきました提案については、上位計画である総合計画に「循環型社会の形成」等、各施策に掲げてある内容になりますので、総合計画として参考にさせていただきます。

委員 【買い物等のインフラについて】

今回、後期の総合計画策定にあたり行った町民アンケートでもその課題は変わっていません。これまでの総合計画や総合戦略では「買い物」といった課題に触れずに来ていましたが、やはりこの課題をしっかりと解決する意思を示すためにも今回、戦略に記載しました。すでに高齢者にむけて、仙石原では生活支援のコミュニティバスの運行などが始まっていますが、今後の人口増のため、また免許返納等で買い物弱者となる高齢者のためにもできることから生活の利便性を向上させ、住み続けられるまちづくりを進めていきます。また数値目標にも「生活満足度」、KPIにも「買い物に対する不便さ」を設定し、少しでもこの数値を改善するよう努めます。（基本目標3-③-1）

委員【キャッシュレスについて】

これまでに町内キャッシュレス環境の導入状況を箱根DMOが電話等により調査を実施し、宿泊施設や交通事業者においては、ほぼ100%導入されていることが分かりました。一方で、小売業・飲食店についてはまだまだ導入が進んでいないことも分かりました。そこで、令和2年度にキャッシュレス環境導入促進に係る事業を予定（予算化）していましたが、コロナ禍により事業を見送ることとしました。

キャッシュレス化の促進はインバウンド対策だけではなく感染症対策としても非常に重要であると考えていることから、コロナ禍の終息を見据え、今後導入が進んでいない業種を中心に導入促進のための事業を実施する予定です。（基本目標3-③-3）

委員【ワーケーションについて】

コロナの影響で需要が増えており、関係人口、さらには定住人口を増やす取り組みとして有効だと思っておりますので、今後の動向も研究しながら、文言を追加するよう検討します。（基本目標1-⑤-3, 3-①-2)

委員【社員寮等空き建物のリノベについて】

一戸建ての住宅に比べ、大規模な建物は取り扱いが難しいとは思いますが、今後の取り組みとしては大変興味深いものであり、こういった新しい起点ができるとさらに箱根町に人が流れ始め、関係人口、定住人口の増につながると思われますので、事業の実施とともに内容の追加を検討します。（基本目標1-⑤-3， 3-①-4）

委員【モバイルレジについて】

今年度中にモバイルレジ、モバイルクレジット、キャッシュレス（PAYPAYなど）の導入を予定していますので、しっかり周知するとともに引き続き利便性の向上に努めます。

委員【歩道整備について】

沿道からの支障木や雑草が生い茂り、見通しや歩行環境の悪化、車道へのはみ出しによる通行の支障が見受けられます。国道や県道の除草、伐採については、例年、神奈川県に対する要望書に記載しておりますので、今後も引き続き神奈川県と連携を図っていきます。（基本目標3-⑤-1）

委員【テレワーク環境整備について】

コロナの影響で、勤務形態がリモートワークやテレワークに変更になった方が、移住を希望しているということ把握しており、また移住された方からもそのような声を聞いておりますので、自宅以外で仕事ができる場所、コワーキングスペースの設置という内容を盛りこみたいと思います。（基本目標3-①-2, 3-①-4）

委員【起業しやすい環境づくりについて】

現在策定中の「創業支援事業計画」と整合を図りながら、士業を含め、箱根町で起業しやすい環境づくりに努めます。また士業等による相談窓口の強化等を図り、創業や起業支援を行っていききたいと思います。（基本目標4-②-1, 4-②-3）

委員【観光業以外の業種支援について】

現在策定中の「創業支援事業計画」と整合を図りながら、積極的に支援策を検討していきます。（基本目標4-①-1, 4-①-2, 4-②-1）

委員【空き物件の情報共有について】

今回の総合戦略では、実施事業として「空き家バンク制度の促進」「空き家の利活用の支援」に「民間団体と協力して」という文言をすでに追加していますが、空き家情報の共有については、個人情報の問題に留意しながら、さらに踏み込んだ施策を展開するとともに、民と官とが連携・協働して、より良い協力体制を作っていきたいと考えております。（基本目標3-①-1， 3-①-4）